

枅富町長 皆さん、おはようございます。本日、ここに令和8年第1回臨時町議会を招集しましたところ、議員各位におかれましては、公私何かとご多用中のところご出席を賜り、誠にありがとうございます。タブレットのリストから10番5月議会議案書をご覧ください。本臨時町議会に提出の議案は、報告1件、議案2件です。議案の内容は、工事請負契約1件、補正予算1件となっています。報告第2号専決処分した事項の承認。2ページをお開きください。専決第2号特別職の職員の給与及び旅費に関する条例及び特別職の指定に関する条例の一部を改正する条例。特別職の職員の給与を1か月減額する改正条例です。専決第3号牟岐町税条例の一部を改正する条例。令和8年度税制改正に伴うもので、令和8年4月1日から施行されるものです。個人住民税について給与所得控除の見直しなどを行う改正条例です。専決第4号牟岐町国民健康保険税条例の一部を改正する条例。こちらについても令和8年度税制改正に伴うものです。子ども子育て支援納付金の創設などの改正条例です。専決第5号令和7年度牟岐町一般会計補正予算。この専決予算は令和7年度の最終予算で、不用額の減額と基金の積立てが主なものです。歳出は、諸支出金で減債基金等あわせて1億917万8千円を積み立てています。歳入は、主に繰入金の減額と、一般財源として地方交付税を補正するものです。歳入、歳出それぞれ7,269万7千円を追加し、最終予算総額を90億584万8千円とする補正予算です。専決第6号牟岐保育園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例。保護者の就労状況に関わらず、1か月10時間以内の時間単位で保育園を利用できる制度導入のための改正条例です。専決第7号令和7年度牟岐町後期高齢者医療特別会計補正予算。この専決予算は、歳入歳出96万6千円を追加し、予算総額を1億1,215万1千円とするものです。歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金の追加です。歳入は後期高齢者医療保険料を充てています。専決第8号特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例。特別職の職員に新たに「牟岐町地域公共交通活性化協議会委員」を加える条例改正となっています。1ページにお戻りください。議案第25号工事請負契約の締結。令和8年度庁舎移転に伴う防災行政無線移設工事について、工事請負契約を締結するため、議会の議決を求めるものです。議案第26号令和8年度牟岐町一般会計補正予算。今回の補正予算は歳出を挙げますと、2款・総務費の地域情報化基盤整備事業費で光ケーブルの支障移転費用を計上。8款・消防費の防災費で耐震性貯水槽設置箇所の地質調査費用を計上しています。歳入には、繰越金

を計上し、歳入歳出753万8千円を追加し、予算総額を48億7,233万9千円とする令和8年度一般会計補正予算です。以上で提案説明を終わりますが、詳細については関係課長から説明させていただきますので、よろしくご審議のほど、お願いします。